

整形外科外来受診の患者さんへ

当院では病診連携（病院と診療所の連携）を進めており、「入院加療・手術を要する患者さんや専門的な診断と治療を要する患者さんは当院、症状が安定している患者さんは診療所で治療を継続」という役割分担を行っております。

外来で時間内に診療できる人数は限られております。外来患者数が多くなりすぎますと、予約患者さんを時間どおりに診療できないばかりか、手術を含めた入院患者さんの診療時間を圧迫する状況になりかねません。また、1～2時間お待ちいただいていたの3分診療では質のよい医療を提供できず、ご迷惑をおかけすることになります。そのため、完全予約制を導入しております。

整形外科の初診は、原則として他院整形外科からの紹介により事前に予約をとっている患者さんのみの診療とさせていただきます。

まずかかりつけの整形外科開業医を受診し、病気の状態について良くご相談いただき、事前に予約をお取りいただきますよう、お願いします。

他院整形外科からの紹介状があっても事前予約無く来院された場合、後日の予約を取り、改めて受診いただく事があります。

なお、新潟市急患診療センターを受診され、当院への紹介状をお持ちの方は、予約なしで受診が可能です（お待ちいただく事があります）。

また、過去に当院で治療を受けられた同じ部位の悪化や再度の相談については、かかりつけの受診をすることなく、診察予約を電話にて相談可能ですので、整形外科外来までご相談ください。

●当院は関節外科を中心とした診療を行っており、脊椎脊髄疾患の専門医は常勤していないため、専門的治療に対応できない場合があります。